

第2回京丹波町総合計画審議会

令和6年10月30日
午後1時30分～
京丹波町役場 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

①人口の現状分析と総合戦略の総合的評価について

②住民アンケート結果について

③次期戦略の方向性（骨子）について

④その他

4 次回の審議会について

令和7年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～

5 閉会

京丹波町 人口の現状分析

目次

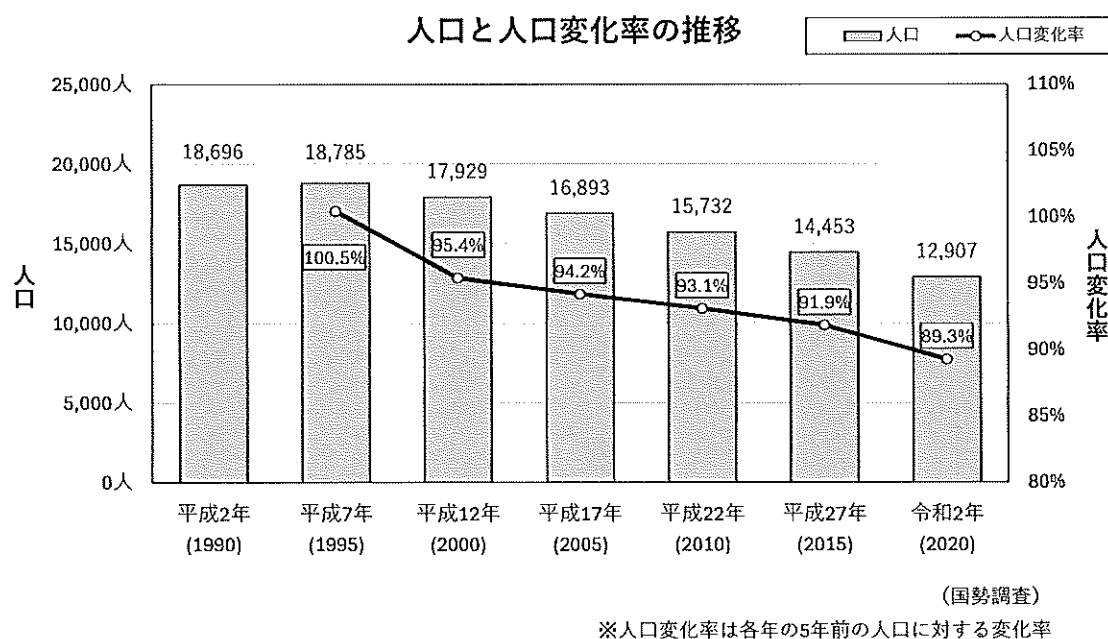
目次.....	1
1. 人口の推移.....	2
①長期的な人口の推移.....	2
2. 性別・年齢別人口動向.....	3
①年齢3区分別人口の推移.....	3
②性別の人口の変化.....	4
3. 自然動態・社会動態の状況.....	6
①自然動態.....	6
②社会動態.....	6
4. 出生・死亡の状況.....	7
①出生の状況.....	7
②結婚の状況.....	8
③死亡の状況.....	8
5. 移動の状況.....	9
①性別・年齢別の移動の状況.....	9
②地域間移動の状況.....	10
6. その他の分析.....	11
①通勤・通学の状況.....	11
②産業の状況.....	12
③観光.....	15
④財政.....	16

1. 人口の推移

①長期的な人口の推移

○京丹波町の総人口は、平成2年の18,696人から年々減少傾向で推移しており、令和2年には12,907人と30年間で5,789人（31.0%）減少しています。

○なお、人口の変化率をみると、平成7年以降、人口減少が加速していることがわかります。

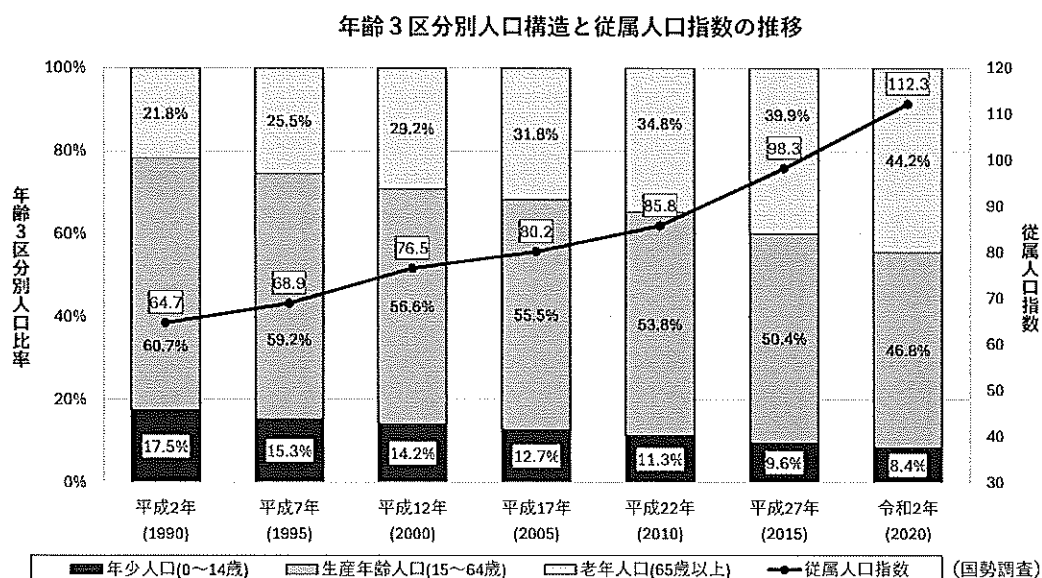


2. 性別・年齢別人口動向

①年齢3区分別人口の推移

○年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口が平成2年の21.8%から令和2年には44.2%と30年間で22.4ポイント上昇している一方で、年少人口は17.5%から8.4%と9.1ポイント低下しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

○生産年齢人口100人が、年少人口と老年人口を何人支えているかを示す比率である従属人口指数は、平成2年の64.7から令和2年には112.3まで上昇しており、1人が1人以上を支える構造にあることがわかります。



(人)

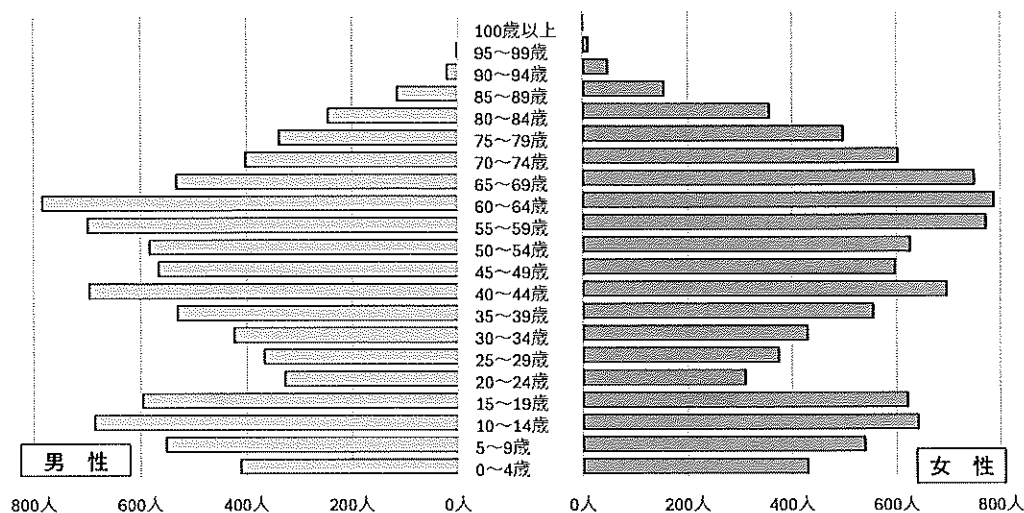
			平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
人 口	年少人口	0～4歳	842	758	698	513	426	348	283
		5～9歳	1,092	961	857	765	571	455	355
		10～14歳	1,329	1,157	986	872	786	586	445
		計	3,263	2,876	2,541	2,150	1,783	1,389	1,083
	生産年齢人口	15～19歳	1,218	1,143	923	813	730	671	497
		20～24歳	638	884	728	597	503	458	383
		25～29歳	741	776	860	678	524	425	380
		30～34歳	853	836	766	801	675	507	355
		35～39歳	1,086	943	910	790	795	643	479
		40～44歳	1,394	1,192	949	904	792	788	621
		45～49歳	1,164	1,434	1,169	937	885	806	776
		50～64歳	4,254	3,912	3,851	3,856	3,560	2,985	2,554
		計	11,348	11,120	10,156	9,376	8,464	7,283	6,045
	老年人口	65～74歳	2,288	2,727	2,838	2,519	2,350	2,587	2,566
		75歳以上	1,790	2,062	2,394	2,848	3,131	3,182	3,139
		計	4,078	4,789	5,232	5,367	5,481	5,769	5,705
	年齢不詳		7	0	0	0	4	12	74
	総人口		18,696	18,785	17,929	16,893	15,732	14,453	12,907
構 成 比	年少人口	0～14歳	17.5%	15.3%	14.2%	12.7%	11.3%	9.6%	8.4%
	生産年齢人口	15～64歳	60.7%	59.2%	56.6%	55.5%	53.8%	50.4%	46.8%
	老年人口	65歳以上	21.8%	25.5%	29.2%	31.8%	34.8%	39.9%	44.2%

(国勢調査)

②性別の人口の変化

○平成2年と令和2年の京丹波町の5歳階級別の人口構造を比較すると、平成2年では若い世代が多い“星型”であったのに対し、令和2年では年少人口が大幅に減少し、老年人口が増加した“つぼ型”に変化していることがわかります。

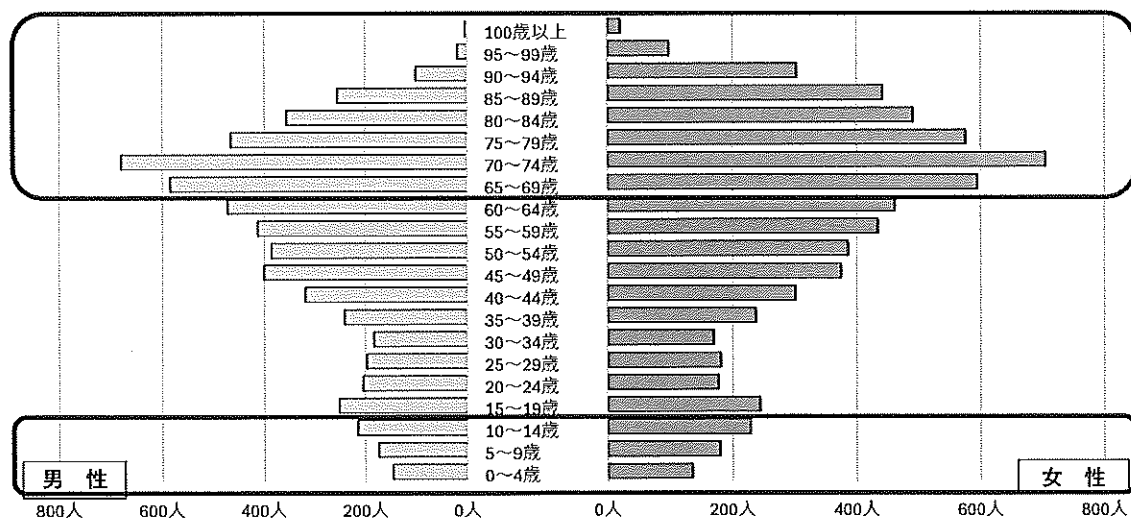
京丹波町の5歳階級別人口構造（1990⇒2020）



（平成2年国勢調査）

※年齢不詳人口を除く

年少人口は減少、老年人口が増加



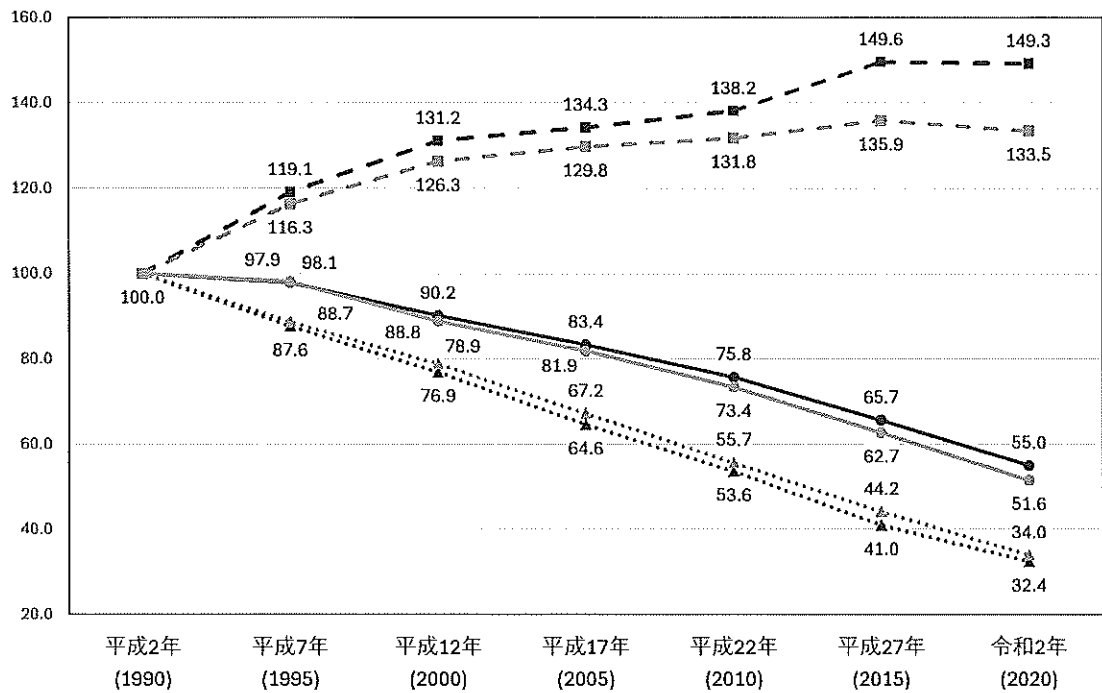
（令和2年国勢調査）

※年齢不詳人口を除く

○平成2年の人口を100とした場合の男女別の変化指数をみると、令和2年の総数については男性が68.4、女性が68.9となり大きな差はみられません。

○一方で、生産年齢人口については、男性の55.0に対して女性が51.6と、女性の減少が進んでいる実態がみられます。

男女別人口変化指数の推移



(国勢調査)

(単位：人)

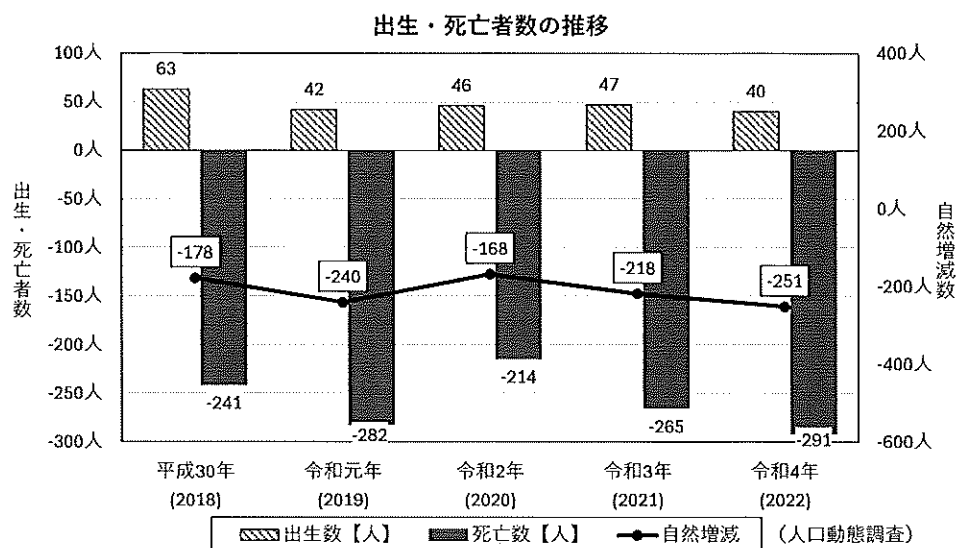
			平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
男性	人口	総数	8,874	8,867	8,461	7,930	7,390	6,807	6,068
		0~14歳	1,650	1,446	1,269	1,066	885	676	535
		15~64歳	5,572	5,454	5,025	4,646	4,222	3,659	3,067
		65歳以上	1,652	1,967	2,167	2,218	2,283	2,472	2,466
	変化指数	総数	100.0	99.9	95.3	89.4	83.3	76.7	68.4
		0~14歳	100.0	87.6	76.9	64.6	53.6	41.0	32.4
		15~64歳	100.0	97.9	90.2	83.4	75.8	65.7	55.0
		65歳以上	100.0	119.1	131.2	134.3	138.2	149.6	149.3
女性	人口	総数	9,815	9,918	9,468	8,963	8,338	7,634	6,765
		0~14歳	1,613	1,430	1,272	1,084	898	713	548
		15~64歳	5,776	5,666	5,131	4,730	4,242	3,624	2,978
		65歳以上	2,426	2,822	3,065	3,149	3,198	3,297	3,239
	変化指数	総数	100.0	101.0	96.5	91.3	85.0	77.8	68.9
		0~14歳	100.0	88.7	78.9	67.2	55.7	44.2	34.0
		15~64歳	100.0	98.1	88.8	81.9	73.4	62.7	51.6
		65歳以上	100.0	116.3	126.3	129.8	131.8	135.9	133.5

(国勢調査)

3. 自然動態・社会動態の状況

①自然動態

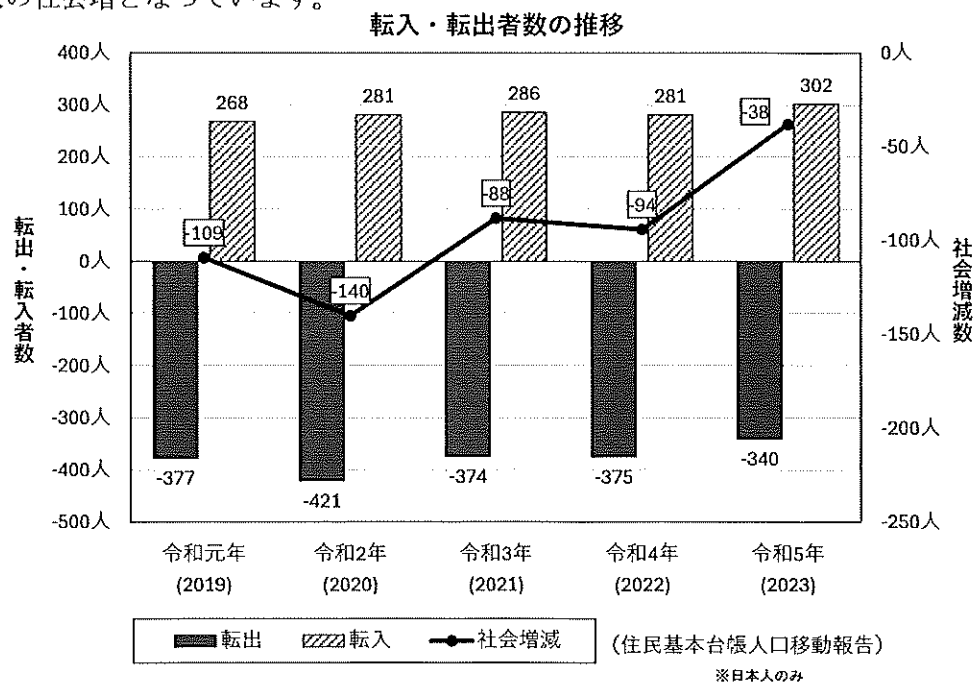
○平成 30 年～令和 4 年の 5 年間の出生・死亡者数の推移をみると、出生数は増減を繰り返しながら推移しています。死亡数は増加傾向で推移しています。令和 4 年の自然減はマイナス 251 人となり、過去 5 年で最も多くなっています。



②社会動態

○令和元年～令和 5 年の 5 年間の転入・転出者数をみると、転入者数は 268～302 人で推移しています。転出者数は令和 2 年のマイナス 421 人をピークに減少に転じ、令和 5 年の社会減はマイナス 38 人となり、過去 5 年で最も少ない人数となっています。

○なお、令和 5 年の外国人の社会動態については、転入者数が 57 人、転出者数が 33 人と 24 人の社会増となっています。

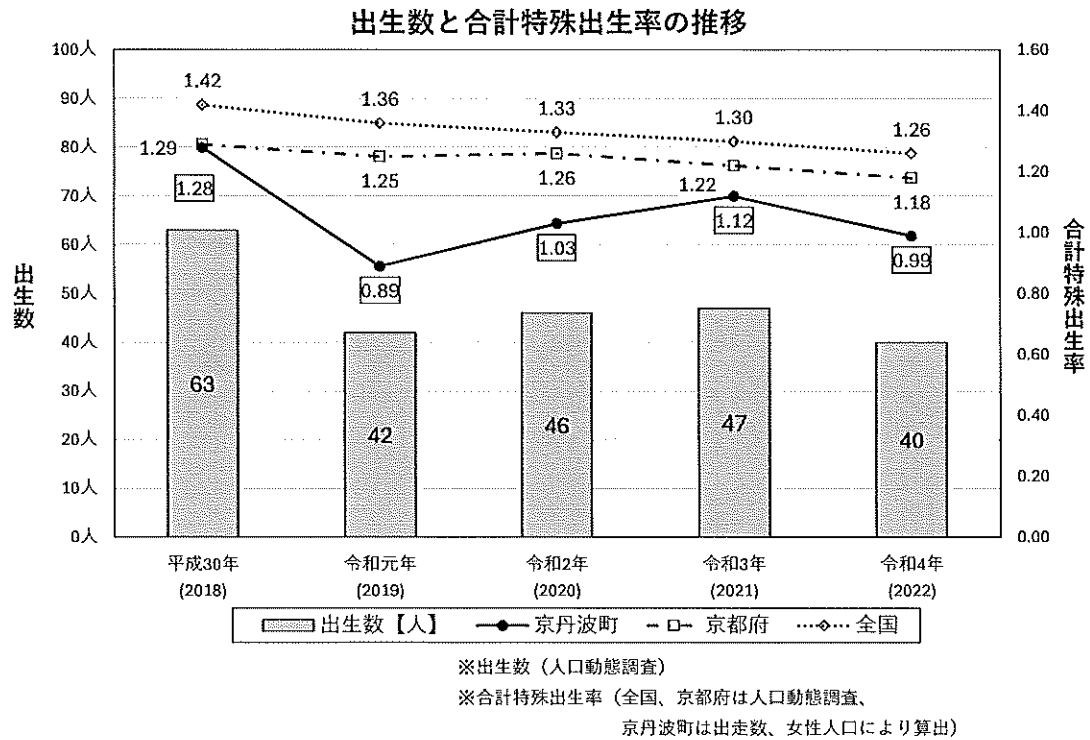


※外国人については住民基本台帳人口・世帯数、令和 5 年（1 月 1 日から同年 12 月 31 日まで）人口動態（市区町村別）（外国人住民）

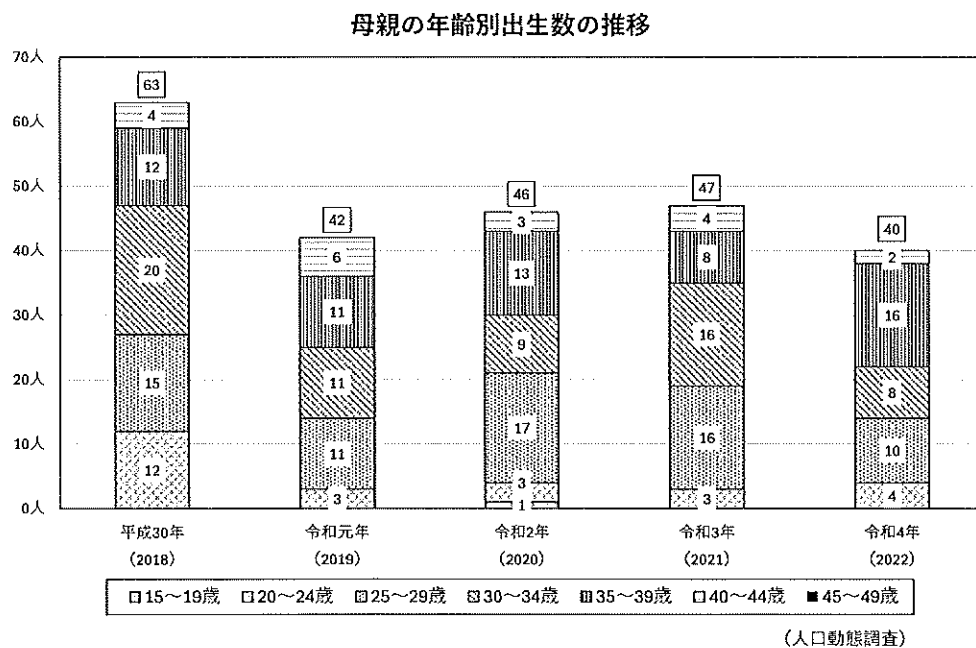
4. 出生・死亡の状況

①出生の状況

○平成 30～令和 4 年の 5 年間の京丹波町の合計特殊出生率の推移をみると、増減を繰り返しているものの、全国・京都府に比べ低い水準で推移しており、令和 4 年では 0.99 となっています。



○母親の年齢別出生数の推移をみると、すべての年で 30 代が 20 代に比べて多くなっています。

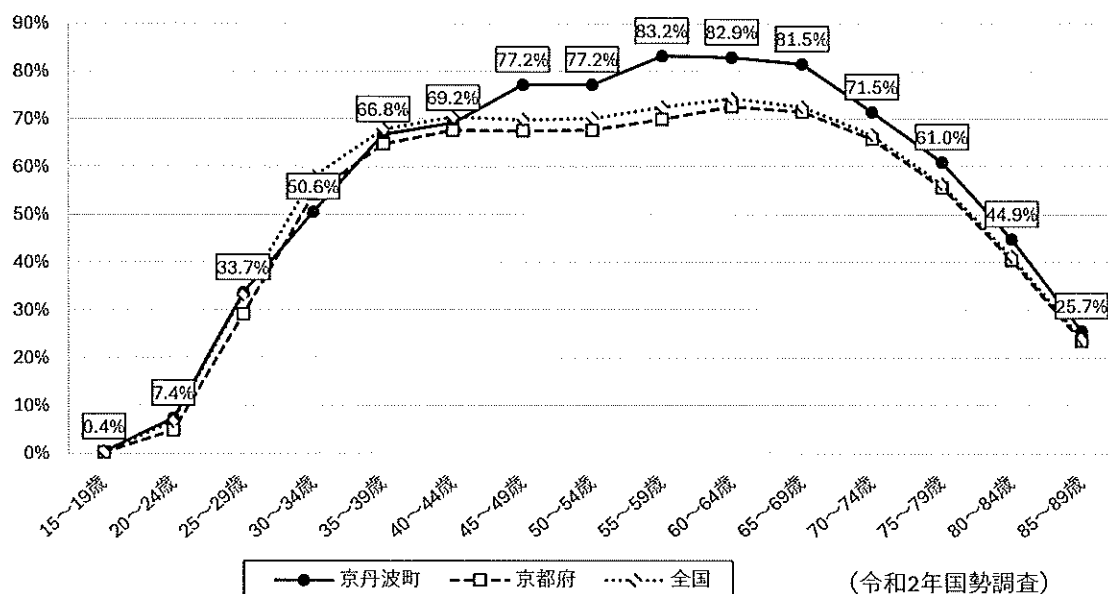


②結婚の状況

○我が国では出産の多くが嫡出子であることから、とりわけ 15～49 歳の女性の有配偶率が高いことが出生数に影響すると考えられます。

○全国、京都府の有配偶率と比べると、45 歳以上は京丹波町が高くなっている一方で、15～44 歳は全国や京都府の水準並み、もしくは 30～34 歳のように水準以下となっている世代もみられます。

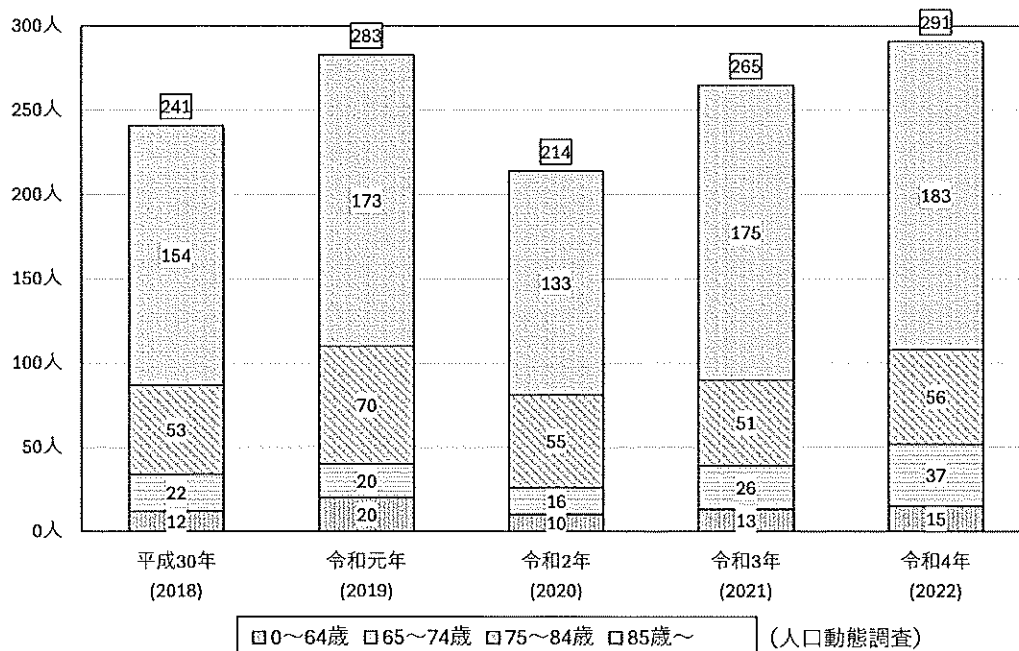
女性の有配偶率



③死亡の状況

○平成 30～令和 4 年の 5 年間の年齢別死亡者数をみると、85 歳以上が占める割合が高い状況です。

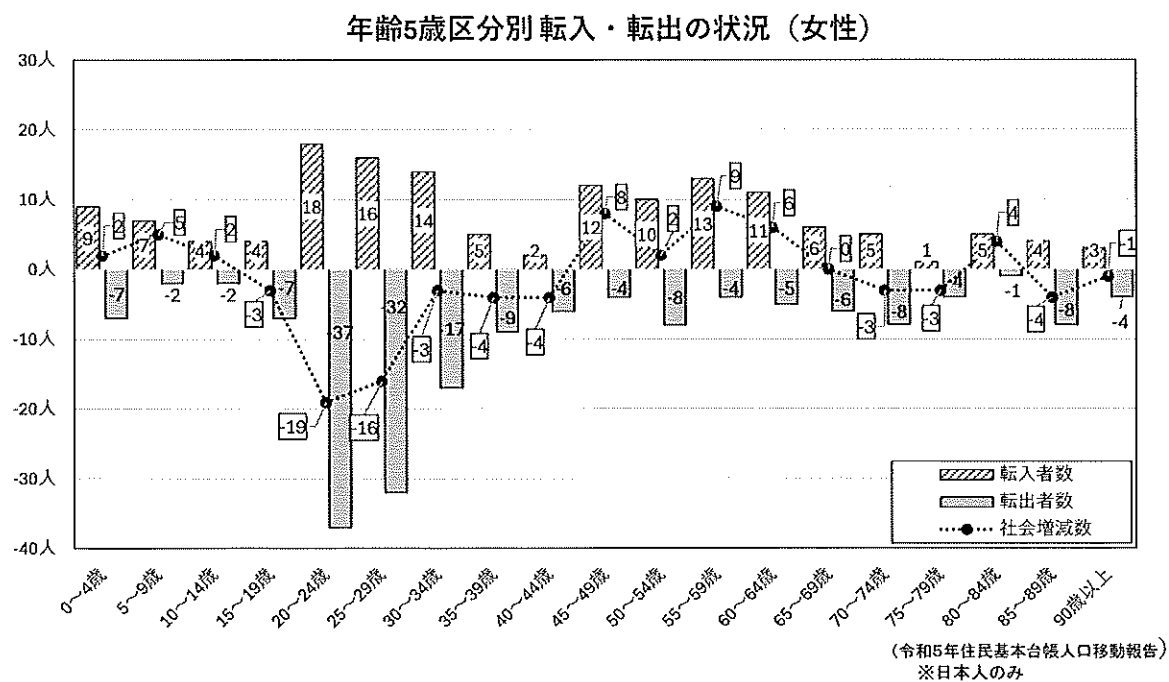
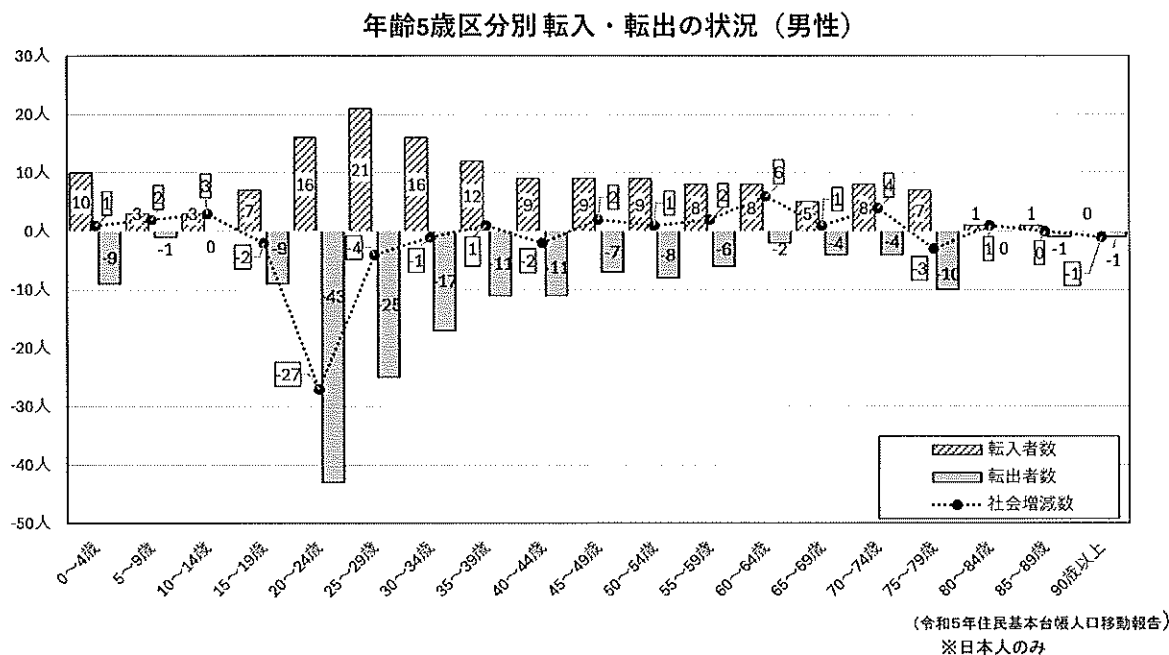
年齢別死亡者数の推移



5. 移動の状況

①性別・年齢別の移動の状況

○令和5年の転入・転出の状況について、性別・年齢5歳区分別にみると、進学、就職、結婚等の移動を伴うライフイベントが要因と考えられる20～34歳の移動が中心となっていますが、20～29歳の社会減が特に大きくなっています。

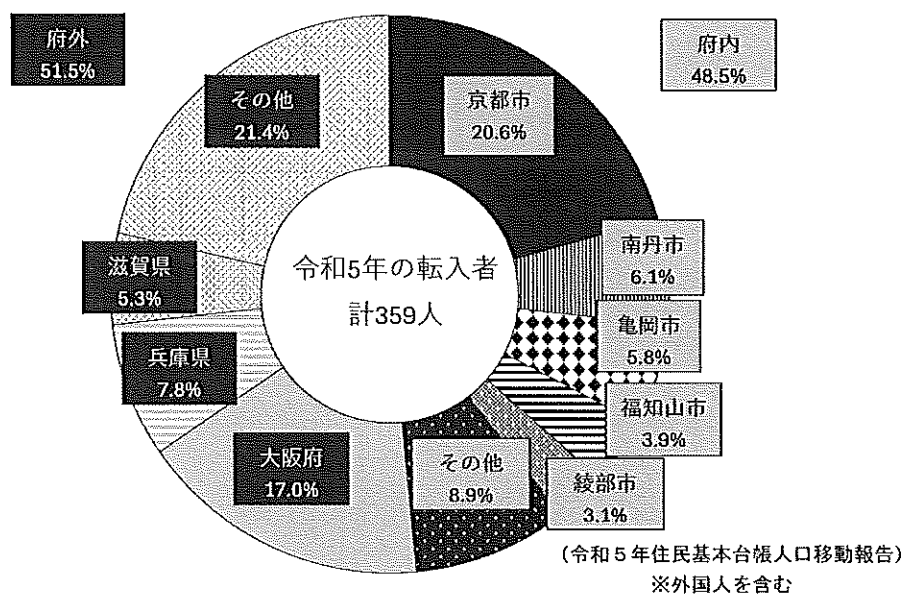


②地域間移動の状況

○令和5年の京丹波町への転入の状況を転入前の居住地別にみると、府内では京都市が最も多く、全体の20.6%を占めています。次いで南丹市6.1%、亀岡市5.8%の順となっています。

○転入者359人のうちの51.5%が府外からの転入で、最も多いのが大阪府となっており、全体の17.0%を占めています。

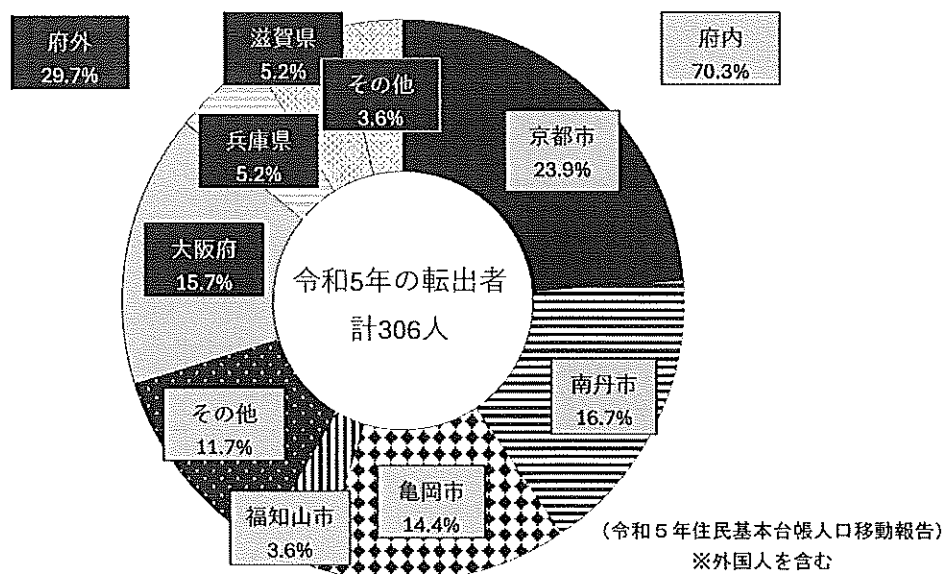
転入の状況(転入前の居住地別)



○令和5年の京丹波町からの転出の状況を転出後の居住地別にみると、府内では京都市が最も多く、全体の23.9%を占めています。次いで、南丹市16.7%、亀岡市14.4%の順となっています。

○転出者306人のうち、29.7%が府外への転出で、最も多いのが大阪府となっており、全体の15.7%を占めています。

転出の状況(転出後の居住地別)



6. その他の分析

①通勤・通学の状況

○令和2年の町内常住の就業者・通学者 7,477 人の従業・通学地についてみると、町内が 5,090 人 (68.1%)、他市町村が 2,387 人 (31.9%) となっています。

○町内常住の就業者・通学者の他市町村への通勤・通学先は、南丹市が最も多く 848 人 (35.5%)、次いで亀岡市 343 人 (14.4%)、京都市 329 人 (13.8%) となっています。

○他市町村常住の就業者・通学者で、京丹波町に通勤・通学している人 1,659 人についてみると、南丹市から通勤・通学している人が 788 人 (47.5%) で最も多く、次いで亀岡市 323 人 (19.5%)、京都市 130 人 (7.8%) となっています。

町内常住の就業者・通学者の従業・通学地(及び他市町村からの通勤・通学状況)

区分	町内		他市区町		計
	自宅で従業・通学	自宅外で従業・通学	府内の他市区町村で従業・通学	府外の他市区町村で従業・通学	
男	739	1,796	1,298	179	4,012
女	497	2,058	834	76	3,465
小計	1,236	3,854	2,132	255	
計	5,090 68.1%		2,387 31.9%		7,477

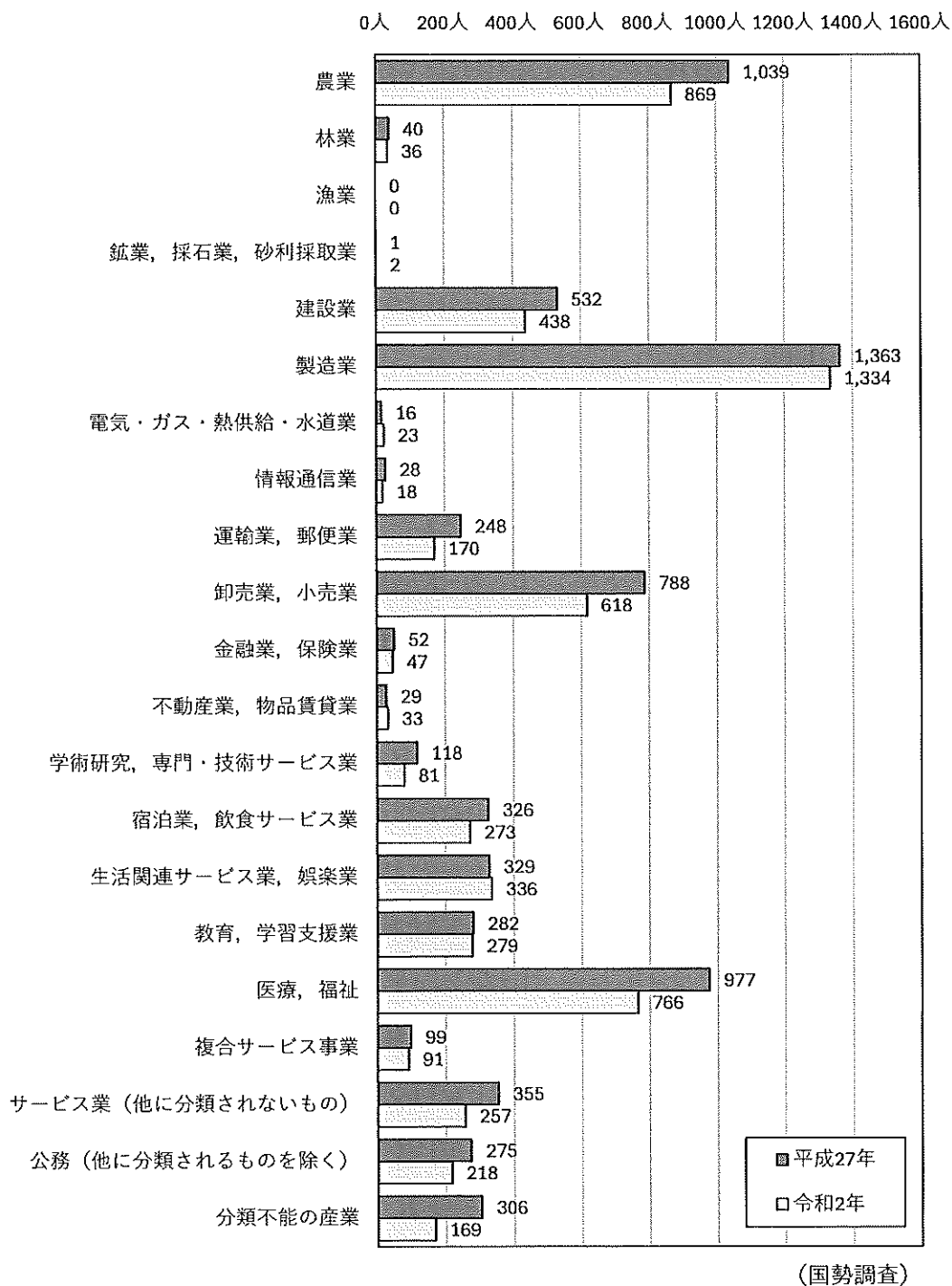
区分		京丹波町から他市町村へ				他市町村から京丹波町へ			
		総数	構成比	就業者	通学者	総数	構成比	就業者	通学者
総数		2,387	100.0%	2,101	286	1,659	100.0%	1,630	29
府内	南丹市	848	35.5%	772	76	788	47.5%	777	11
	京都市	329	13.8%	237	92	130	7.8%	127	3
	亀岡市	343	14.4%	304	39	323	19.5%	311	12
	福知山市	240	10.1%	222	18	113	6.8%	113	-
	綾部市	282	11.8%	281	1	129	7.8%	129	-
	舞鶴市	29	1.2%	28	1	17	1.0%	16	1
	宇治市	7	0.3%	7	-	12	0.7%	12	-
	向日市	5	0.2%	5	-	11	0.7%	11	-
	長岡京市	11	0.5%	10	1	11	0.7%	11	-
	宮津市	3	0.1%	2	1	1	0.1%	1	-
	その他	35	1.5%	18	17	22	1.3%	22	-
	計	2,132	89.3%	1,886	246	1,557	93.9%	1,530	27
府外	兵庫県	88	3.7%	87	1	55	3.3%	55	-
	その他	105	4.4%	79	26	47	2.8%	45	2
計		193	8.1%	166	27	102	6.1%	100	2
不詳		62	2.6%	49	13	0	0.0%	0	0

(令和2年国勢調査)

②産業の状況

○令和2年の産業大分類別就業者人口についてみると、最も就業者人口の多い産業は“製造業”（1,334人）、次いで“農業”（869人）、“医療、福祉”（766人）となっています。

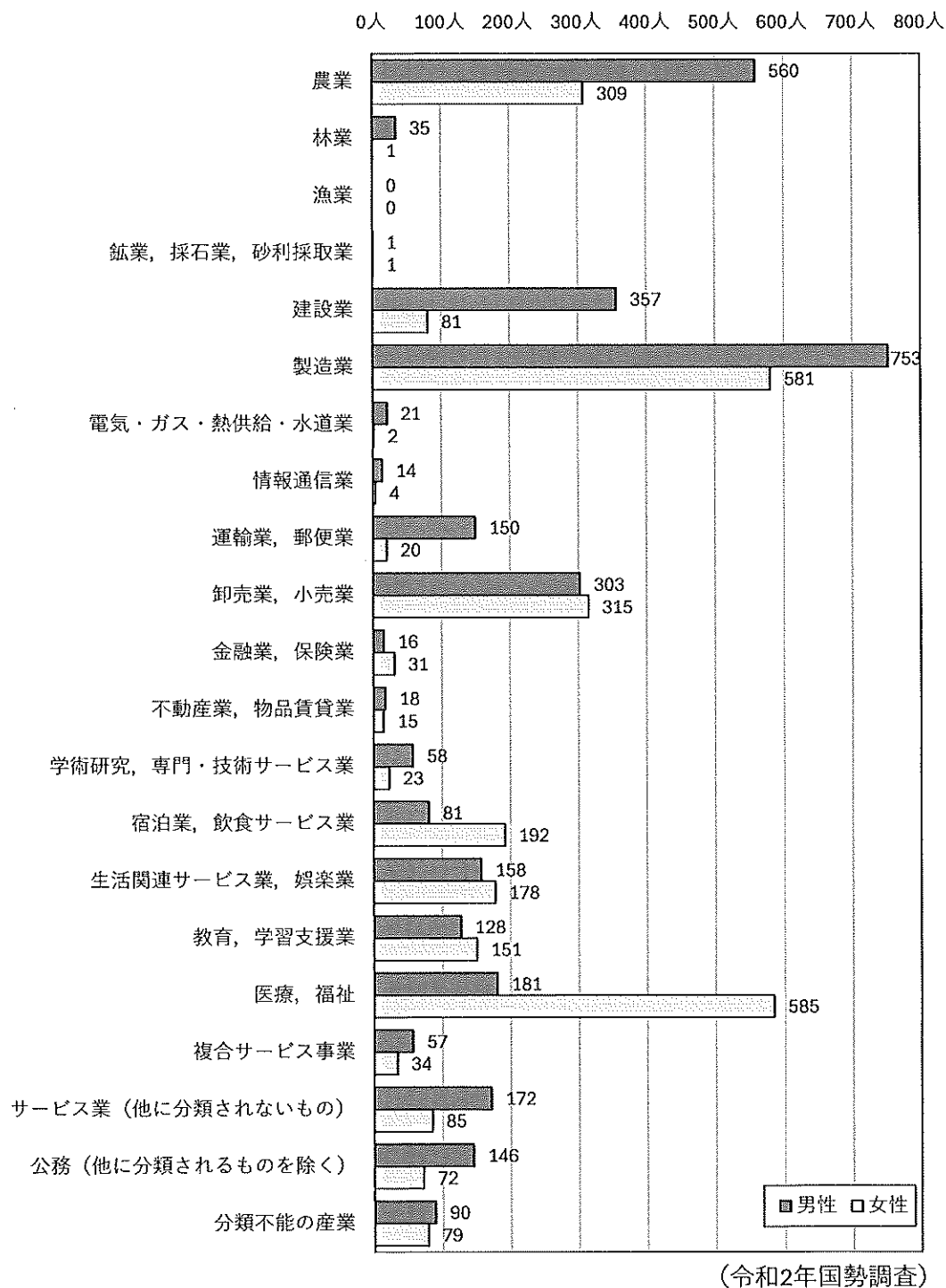
産業大分類別就業者人口の推移



○また、令和2年の産業大分類別・性別の就業者人口をみると、男性で最も多いのは“製造業”、次いで“農業”、“建設業”の順となっています。

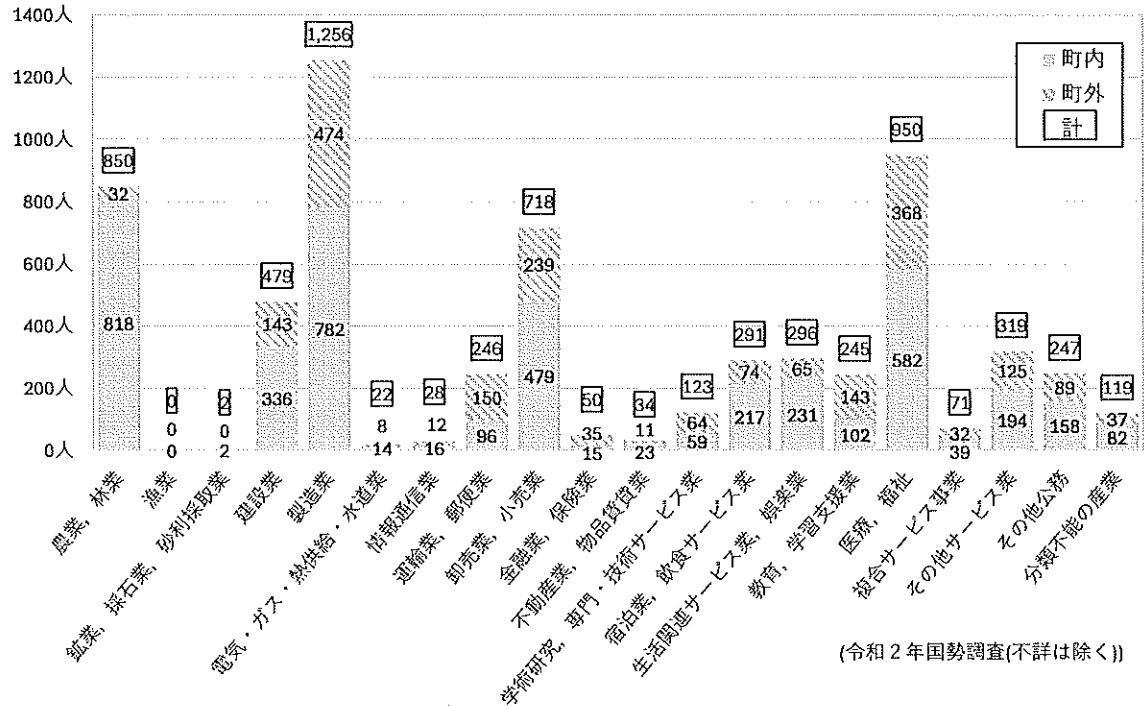
○女性で最も多いのは“医療、福祉”、次いで“製造業”、“卸売業，小売業”の順となっています。

産業大分類別・性別就業者人口



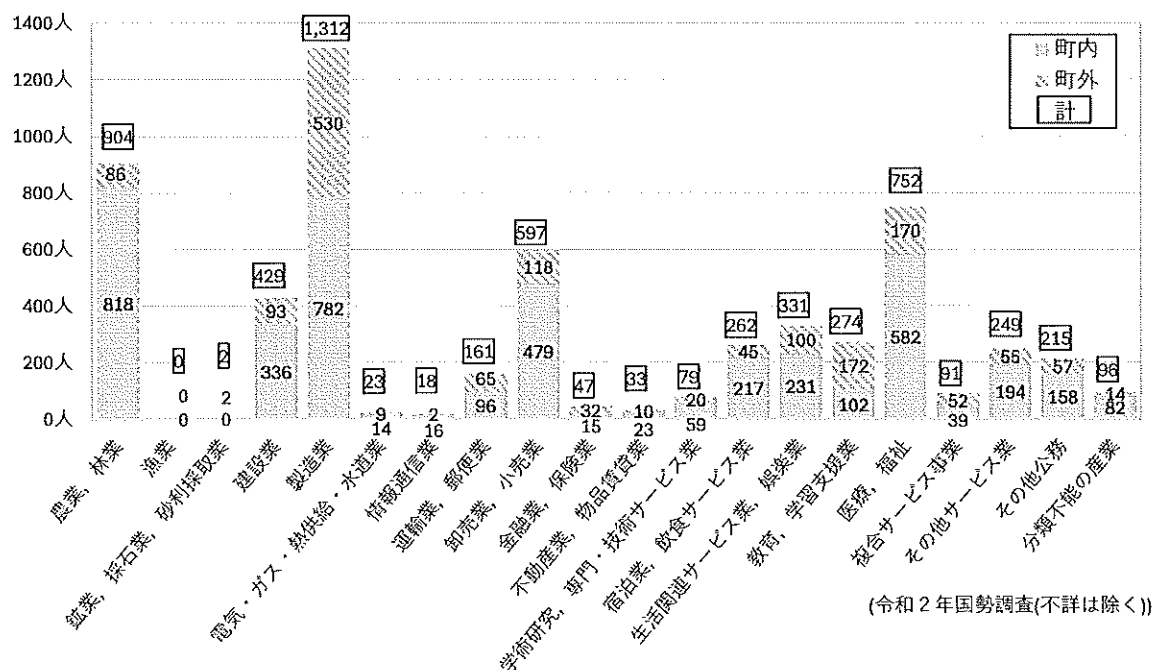
○令和2年の町内常住の就業者数について産業大分類別にみると、“製造業”が最も多く1,256人、そのうち町外での就業者は474人(37.7%)となっています。次いで、“医療、福祉”が950人となっていますが、町外での就業者は368人(38.7%)となっています。

産業大分類別町内常住の就業者



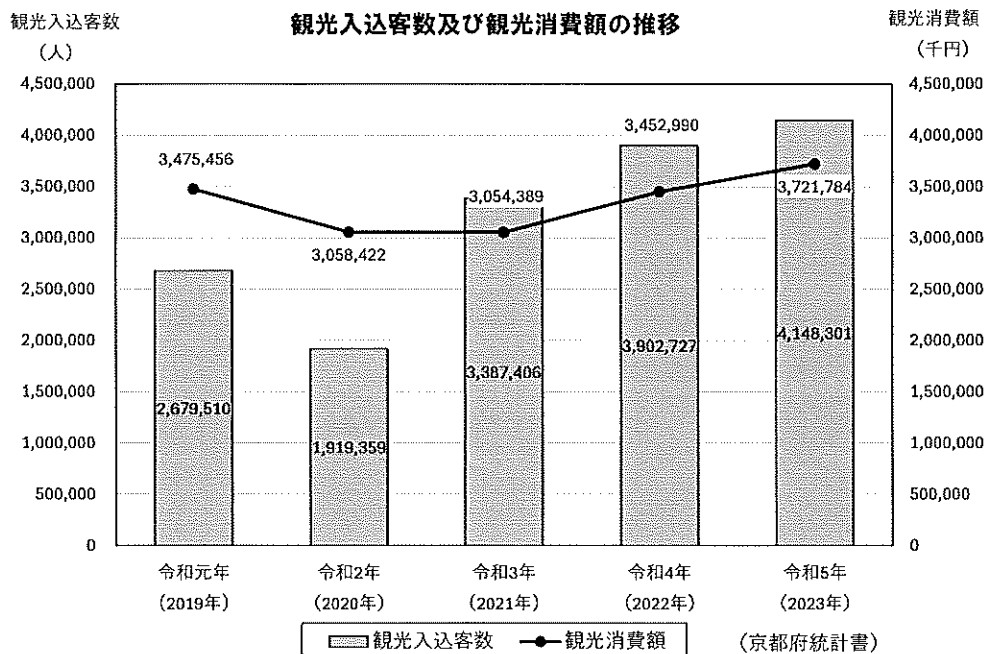
○また、令和2年の町内従業の就業者数について産業大分類別にみると、町内常住の就業者数と同じく、“製造業”が最も多く1,312人、そのうち町外常住の就業者は530人(40.4%)となっています。次いで、“農業、林業”が904人で、町外常住の就業者は86人(9.5%)と1割弱となっています。

産業大分類別町内従業の就業者



③観光

○令和元年～令和5年の5年間の京丹波町の観光入込客数・観光消費額の推移をみると、観光入込客数については、令和2年は減少していますが、令和3年に増加に転じています。観光消費額については、令和3年までは減少していますが、令和4年に増加に転じています。



○令和5年の府内の観光入込客数・観光消費額を比較すると、京丹波町の観光入込客数は府内で3番目に多く、観光消費額は府内で8番目に多くなっています。

府内の観光入込客数及び観光消費額（令和5年）

	観光入込客数 (人)	府内シェア	観光消費額 (千円)	府内シェア
京都府	81,189,938	100.0%	1,606,950,308	100.0%
京都市	50,281,000	61.9%	1,536,619,000	95.6%
宇治市	4,919,059	6.1%	15,304,237	1.0%
京丹波町	4,148,301	5.1%	3,721,784	0.2%
亀岡市	2,773,307	3.4%	7,036,745	0.4%
宮津市	2,763,300	3.4%	11,741,418	0.7%
南丹市	2,452,559	3.0%	3,851,691	0.2%
舞鶴市	1,970,042	2.4%	4,175,603	0.3%
八幡市	1,846,955	2.3%	544,225	0.0%
京丹後市	1,807,975	2.2%	8,861,715	0.6%
福知山市	941,201	1.2%	1,623,615	0.1%
京田辺市	903,222	1.1%	1,994,519	0.1%
城陽市	844,182	1.0%	1,952,256	0.1%
長岡京市	782,679	1.0%	562,777	0.0%
木津川市	720,993	0.9%	2,127,193	0.1%
南山城村	666,891	0.8%	2,134,452	0.1%
精華町	642,282	0.8%	261,769	0.0%
綾部市	507,455	0.6%	563,890	0.0%
大山崎町	392,984	0.5%	105,325	0.0%
伊根町	373,201	0.5%	1,809,279	0.1%
向日市	328,316	0.4%	50,658	0.0%
井手町	268,113	0.3%	108,215	0.0%
与謝野町	267,955	0.3%	459,054	0.0%
和束町	193,762	0.2%	491,917	0.0%
宇治田原町	181,349	0.2%	156,304	0.0%
笠置町	161,078	0.2%	682,294	0.0%
久御山町	51,777	0.1%	10,373	0.0%

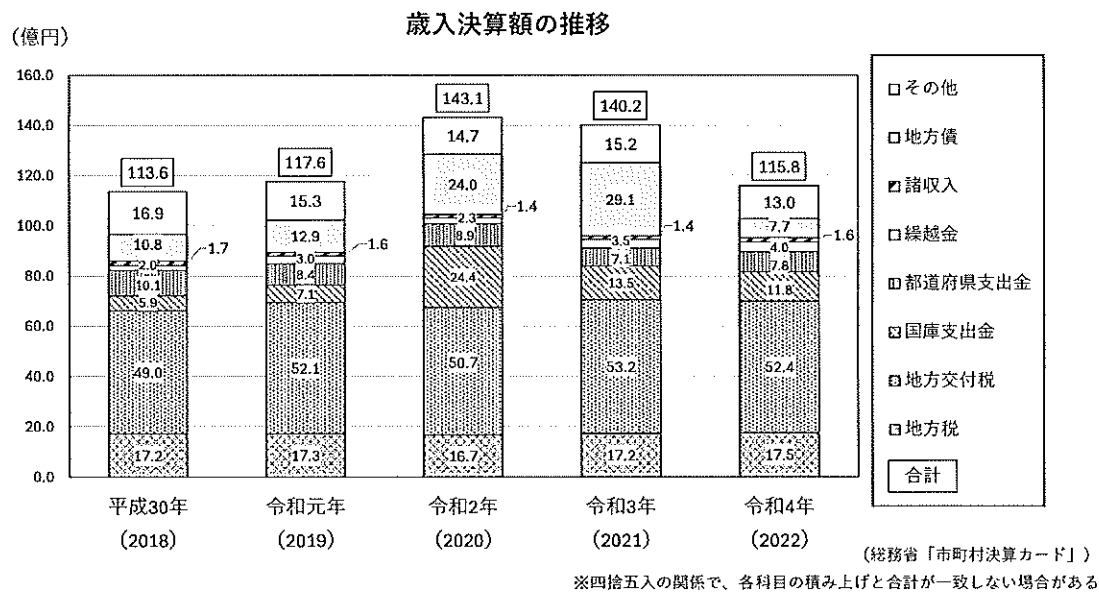
(令和5年京都府統計書)

④財政

【歳入】

○平成 30～令和 4 年の歳入決算額の推移をみると、令和 2 年の 143.1 億円をピークに近年は減少しており、令和 4 年には 115.8 億円となっています。

単位：億円	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
合計	113.6	117.6	143.1	140.2	115.8
地方税	17.2	17.3	16.7	17.2	17.5
地方交付税	49.0	52.1	50.7	53.2	52.4
国庫支出金	5.9	7.1	24.4	13.5	11.8
都道府県支出金	10.1	8.4	8.9	7.1	7.8
繰越金	2.0	3.0	2.3	3.5	4.0
諸収入	1.7	1.6	1.4	1.4	1.6
地方債	10.8	12.9	24.0	29.1	7.7
その他	16.9	15.3	14.7	15.2	13.0

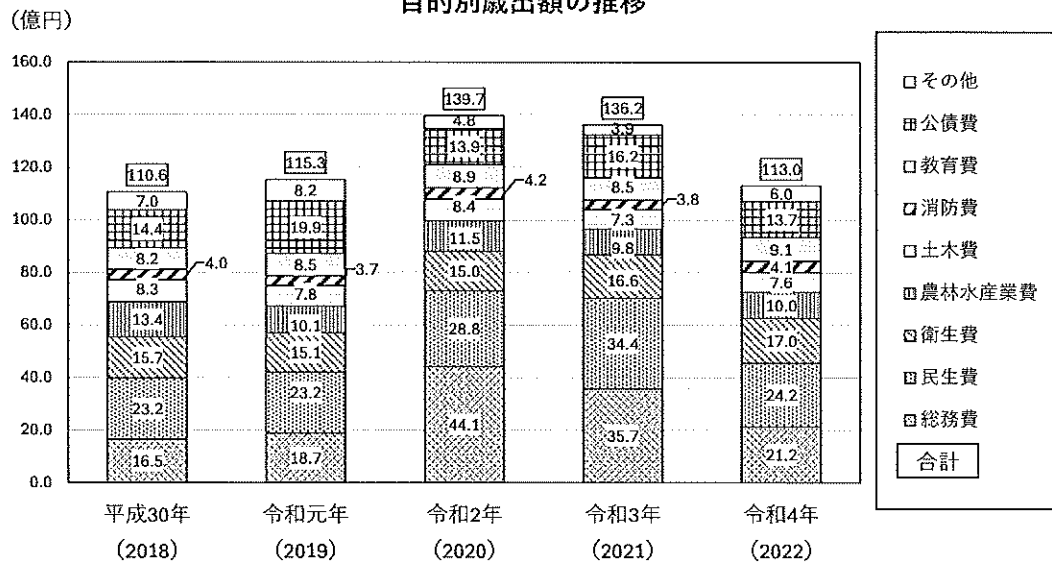


【歳出】

○平成30～令和4年の歳出額の推移をみると、歳入と同じく、令和2年が過去5年で最も多く139.7億円、令和4年では113.0億円となっています。

単位：億円	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
合計	110.6	115.3	139.7	136.2	113.0
総務費	16.5	18.7	44.1	35.7	21.2
民生費	23.2	23.2	28.8	34.4	24.2
衛生費	15.7	15.1	15.0	16.6	17.0
農林水産業費	13.4	10.1	11.5	9.8	10.0
土木費	8.3	7.8	8.4	7.3	7.6
消防費	4.0	3.7	4.2	3.8	4.1
教育費	8.2	8.5	8.9	8.5	9.1
公債費	14.4	19.9	13.9	16.2	13.7
その他	7.0	8.2	4.8	3.9	6.0

目的別歳出額の推移



(総務省「市町村決算カード」)

※四捨五入の関係で、各科目の積み上げと合計が一致しない場合がある

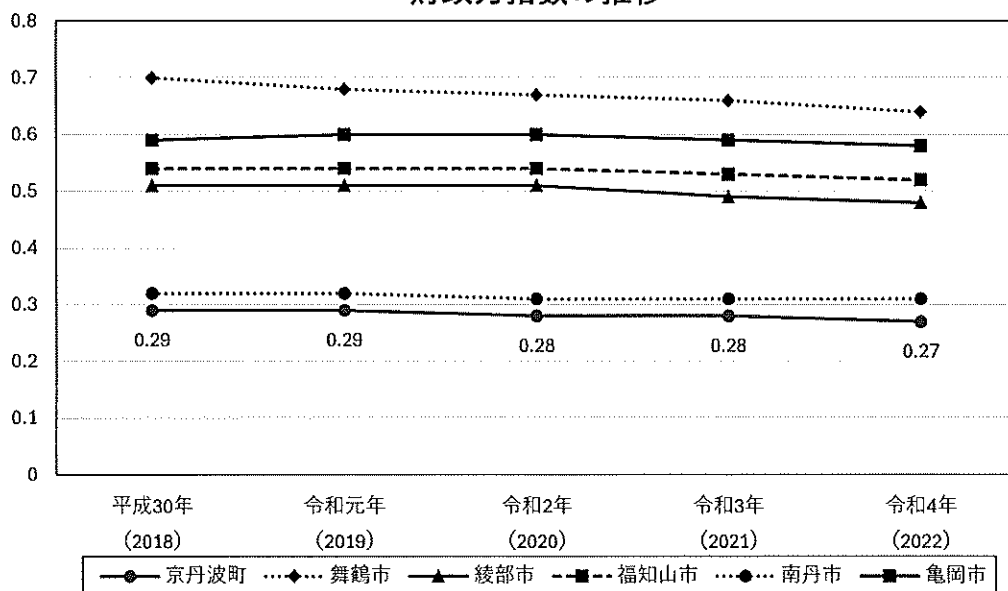
【財政力指数】

○平成 30～令和 4 年の財政力指数の推移をみると、近隣市に比べ低い水準で、緩やかな低下傾向で推移しており、令和 4 年には 0.27 となっています。

○令和 4 年の財政力指数について府内の近隣市と比較すると、最も高いのは舞鶴市で 0.64、最も低いのは京丹波町で 0.27、次いで南丹市が 0.31 となっています。

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
京丹波町	0.29	0.29	0.28	0.28	0.27
舞鶴市	0.70	0.68	0.67	0.66	0.64
綾部市	0.51	0.51	0.51	0.49	0.48
福知山市	0.54	0.54	0.54	0.53	0.52
南丹市	0.32	0.32	0.31	0.31	0.31
亀岡市	0.59	0.6	0.6	0.59	0.58

財政力指数の推移



(総務省「市町村決算カード」)

第3期

京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略

骨子(案)

「地方創生総合戦略」から「デジタル田園都市国家構想総合戦略（R5～R9）」への主な変更点

- ・これまでの地方創生総合戦略と大きく異なる点は、デジタル活用による施策推進の観点が増加されたこと
- ・デジタル実装・政策間連携・施策間連携・地域間連携が新設
- ・基本目標は名前を変え継続、目指す姿への手段としてデジタルが増加

●地方創生総合戦略

目指す姿 ～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020 改訂版)～
将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

基本目標

- ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

- ①新しい時代の流れを力にする
 - ・地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
 - ・地域における Society5.0 の推進
- ②多様な人材の活躍を推進する
 - ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - ・誰もが活躍する地域社会の推進

●デジタル田園都市国家構想総合戦略

目指す姿 ～デジタル田園都市国家構想基本方針～
「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」

施策の方向 (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

新設

継続の方向 (2) デジタル実装の基礎条件整備 (国が強かに推進)

- ①デジタル基盤の整備
 - ・デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
 - ・データ連携基盤の構築(デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等) 等
- ②デジタル人材の育成・確保
 - ・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化 等
- ③誰一人取り残されないための取組
 - ・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現
 - ・経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正 等

新設

政策間連携の推進

- ①規制改革との連携
- ②デジタル臨時行政調査会との連携
(アナログ規制の点検・見直し)
- ③国家戦略特区等との連携
- ④地方分権改革との連携
- ⑤全世代型社会保障の構築等との連携
- ⑥こども政策との連携
- ⑦東日本大震災の被災地域等における
活性化等との連携
- ⑧海外発信・展開に関する施策との連携
- ⑨Web3.0 に関する施策との連携
- ⑩政府系金融機関との連携

施策間連携の推進

- ・関連施策の取りまとめ、重点支援、優良事例の横展開、伴走型支援 等

地域間連携の推進

- ・デジタルを活用した取組の深化、重点支援、優良事例の横展開 等

■ 国の新たな総合戦略であるデジタル田園都市国家構想総合戦略（R5～R9）の概要

地方の取組（社会課題解決など）の達成を後押しするために国の取組がある

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

① 地方に仕事をつくる

- ・スタートアップ・エコシステムの確立
- ・中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）
- ・スマート農林水産業・食品産業
- ・観光DX
- ・地方大学を核としたイノベーション創出等

② 人の流れをつくる

- ・「転職なき移住」の推進
- ・オンライン関係人口の創出・拡大
- ・二地域居住等の推進
- ・地方大学・高校の魅力向上
- ・女性や若者に選ばれる地域づくり等

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・出産・子育ての支援
- ・仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり
- ・ことも政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

④ 魅力的な地域をつくる

- ・教育DX
- ・医療・介護分野DX
- ・地域交通・インフラ・物流DX
- ・まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等
- ・地域コミュニケーション機能の維持・強化等

「デジタル」に関する
施策が盛り沢山!!

デジタル実装の基礎条件整備 （国が推進/地方のデジタル実装を下支え）

① デジタル基盤の整備

- ・デジタルインフラの整備
- ・マイナバーカードの普及促進・利活用拡大
- ・データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）
- ・ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
- ・エネルギーインフラのデジタル化等

② デジタル人材の育成・確保

- ・デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ・職業訓練のデジタル分野の重点化
- ・高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- ・デジタル人材の地域への還流促進
- ・女性デジタル人材の育成・確保等

③ 誰一人取り残されないための取組

- ・デジタル推進委員の展開
- ・デジタル共生社会の実現
- ・経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- ・利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

■ 第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

わが国では、急速な少子高齢化とそれに伴う人口減少が進展するとともに、若い世代を中心に首都圏への人口一極集中の流れが続き、地方では過疎化や生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な課題を抱えています。

国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術の活用による地域課題の解決や魅力向上といった地域活性化の加速化・深化を目指すため、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、さらに令和5年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の改訂版を閣議決定しました。

本町においては、令和2年に「第2期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「京丹波町人口ビジョン」で示した目標人口（戦略人口）を達成するための4つの基本目標に関連する政策パッケージの施策・事業を進めています。しかしながら、本町の人口は着実に減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後さらなる人口減少の加速が予測されます。

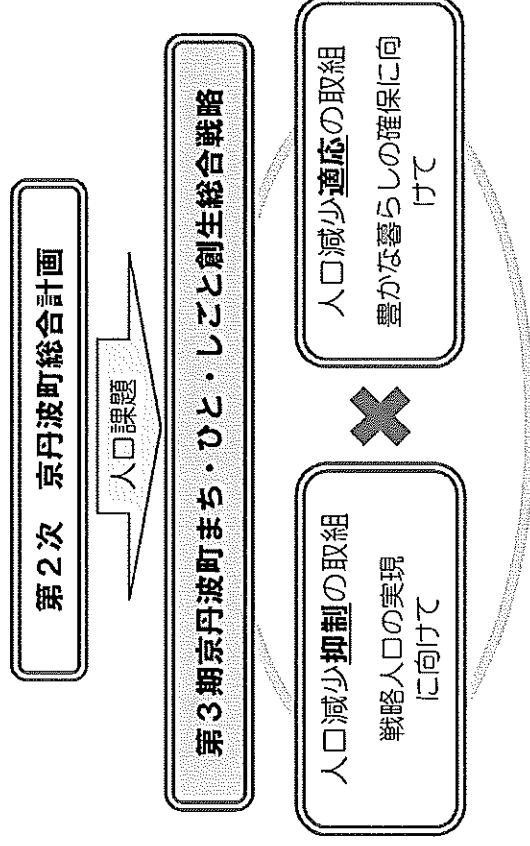
これを踏まえ、これまでの取組の評価・検証結果や、国や京都府の今後の地方創生の方向性を勘案しつつ、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用するなど、時代の変化やニーズに的確に対応し、今後の町の人口減少対策が目指すべき方向性を示す「第3期 京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第3期京丹波町創生戦略という。）を策定し、取組を進めます。

これからの地域社会は、人口減少抑制の取組とともに、人口減少への適応の取組として住民の豊かな暮らしの確保に努めていく必要があります。ヒト・モノ・カネの循環を高め、町の元気を創出するとともに、誰もが京丹波町に暮らして幸せを感じ、地域生活を楽しむような持続可能で豊かな暮らしの実現を目指します。

■第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけと期間

●位置づけ

第3期京丹波町創生戦略は、第2次京丹波町総合計画に記載する「人口減少社会と少子化・高齢化の進行」等の主要課題を解決し、将来も活気のある京丹波町を存続させることを目的として策定します。



平成27年に策定した「京丹波町人口ビジョン」で定めた戦略人口を目標に各種施策を戦略的に取り組むこととして、その全体像を示します。

基本目標の実現に向けた政策パッケージを構成する施策ごとに、効果を客観的に検証するためのKPI（重要業績評価指標）を設定します。

●期間

第3期京丹波町創生戦略の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略				

■第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本理念

●基本理念

日本のふるさと。自給自足的循環社会 ● 京丹波

本町には、先人から引き継がれてきた里山をはじめとする豊富な森林資源、良質な第一次産品を生産する技術、地域を守り育てる力、おすすわけ文化といった古き良き習慣が残っています。これらを、現在そして未来へ、社会の移り変わりに合わせて、地域づくりや基幹産業をその都度改編していくことが、この地域の安心そして豊かさへつながっていきます。

さらに、その環境の中で暮らし続けることが、住民の地域に対する誇りと豊かさにつながり、まちの中に活気があふれ、元気で楽しい雰囲気が醸成されます。それが、本町に暮らす人が地域を愛し、また、新たな人を呼び込む原動力となります。

本町においては、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産が強みとなります。これを活かすことで、それぞれの分野における「資源の循環」「暮らしの循環」「経済の循環」「人材の循環」といった効果が生まれ、また、互いに関連しあい影響しあうことで、さらに大きな効果が期待できます。

これを本町では「自給自足的循環社会」と表現し、町民の安心で豊かな暮らしの中に、穏やかでどこか懐かしさを感じられる「日本のふるさと」を目指します。

■ 第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

令和5年に改訂された国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を受けて、デジタルの力を活用した社会課題解決を図り、以下の基本目標を掲げます。

基本目標	概要
基本目標 1 地域経済支援によるしごとづくり	地域資源を活用した産業活性化、起業促進、新産業の創出などを図り、ヒト・モノ・カネの地域内循環の取組を進めます。
基本目標 2 京丹波町へのひとの流れづくり	地域資源・魅力を活用したタウンプロモーションを柱として、関係人口や移住・定住促進支援によって、人口流出の歯止めと人口流入の促進に努めます。また、交通アクセスの利便性や災害の少ないまちなちという有意性を最大限に活かしていきます。
基本目標 3 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	このまちで将来にわたって安心して快適な暮らしができるよう、若い世代の就労・結婚・子育て支援などを含むウェルネスタウンとしての生活環境の整備に努めます。
基本目標 4 豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり	人口減少への適応の取組として、住民の豊かな暮らしの確保に努めます。SDGsの取り組みやデジタル基盤の整備及びデジタル人材の育成・確保により、誰一人取り残されないための取組を進めます。